

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年度（2018年度）第5回（定例会）

署名人 比嘉佳代

教育長職務代理者 本仲範男

開催日時 平成30年（2018年）6月21日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時32分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育委員〕

本仲範男委員（教育長職務代理者）、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】山内健副部長

（総務課）仲程直毅課長、森田勝副参事、奥浜隼人主査、平安真希子主査
（市民スポーツ課）山下恒課長、島袋久美子主幹、金城つかさ主査、前田正太主事

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

【こどもみらい部】末吉正幸部長、儀間ひろみ副部長

（こども政策課）平良進課長、並里しげみ副参事、玉城亜希巳主査

【市民文化部】

（文化財課）末吉正睦課長、内間靖副参事、山城正章主幹、根路銘敦子主幹

議事日程

- 1 議案第7号 那覇市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【市民スポーツ課】
- 2 議案第8号 那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について【市民スポーツ課】
- 3 報告1 第2次教育振興基本計画に係る組織目標について（こども政策課関係分）【こども政策課】

- 4 報告2 第2次教育振興基本計画に係る組織目標について（文化財課関係分）【文化財課】
- 5 報告3 平成30年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について【総務課】
- 6 議案第9号 那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について【総務課】

会議録作成（総務課）平良俊弥主査

本仲職務代理者 おはようございます。田端一正教育長は議会出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により教育長職務代理者で会議を主宰、進行いたします。それでは平成30年度第5回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は、比嘉委員にお願いいたします。議案第7号と議案第8号は関連しますので、一括して審議を行います。では議案第7号「那覇市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、議案第8号「那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について」を議題といたします。山内生涯学習部副部長、お願いします。

山内副部長 議案第7号「那覇市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、那覇市スポーツ推進審議会委員を別紙のとおり委嘱する。平成30年6月21日提出。教育長 田端一正。提案理由です。那覇市スポーツ推進審議会委員の辞任により、スポーツ基本法第31条及び那覇市スポーツ推進審議会条例第3条第3項の規定に基づき、補欠委員を委嘱するので、この案を提出します。

続きまして議案第8号「那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について」、那覇市スポーツ推進審議会臨時委員を別紙のとおり委嘱する。平成30年6月21日提出。教育長 田端一正。提案理由 那覇市奥武山体育施設指定管理予定候補者選定を行うに当たり、財務関連等の審査を行う臨時委員を委嘱する必要があるため、スポーツ基本法第31条及び那覇市スポーツ推進審議会条例第3条第2項及び第3項の規定に基づき、この案を提出いたします。詳細については、市民スポーツ課の方で説明いたします。

本仲職務代理者 山下市民スポーツ課長、お願いいたします。

山下課長 ご説明させていただきます。まず議案第7号、お手元の資料1ページの方をご覧ください。スポーツ推進審議会委員、補欠委員の委嘱についての議案でございます。この度、1ページの方でございます。賀数 健悟委員の委嘱について、提案してございます。その前に2ページをご覧ください。現在の那覇市スポーツ推進審議会委員の委員名簿でございます。このうち、上地 幸市委員が平成31年3月22日までの任期でございましたけれども、この度、一身上の都合によりということで、辞任の申出がございました。それを受けまして、6月4日付で解職としてございます。その後任といたしまして、新たに嘉数 健悟先生を委員に委嘱するものでございます。1ページの方にお戻りください。発令月日7月26日、スポーツ推進審議会委員開催日を予定してございます。任期は7月26日のスポーツ推進審議会の開催日から、上地 幸市委員の残存期間であります、平成31年3月22日までとしてございます。分野といたしましては学識経験者でございます。現在、沖縄大学人文学部福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻准教授でございます。賀数 健悟先生は、琉球大学教員養成課程保健体育を卒業されました後、広島大学大学院で教育学研究科文化教育科専攻の博士課程を修了しております。現在、教職課程の中で、特に上地 幸市先生と同じく体育科教

育、体育教師教育が専門でございます。また、上地 幸市先生の推薦もございました。沖縄大学は、地域と共にということを経営理念にしております、地域教育の拠点として、那覇市と連携して様々な活動もしておりますので、その部分でも適任かと考えております。これらのことから、上地 幸市先生の後任として嘉数 健悟先生を提案させていただきます。

続きまして3ページに、スポーツ推進審議会条例の写しを参考資料に付けてございます。第2条の審議会の審議事項についてでございますけれども、(1)スポーツ推進計画に関する(3)体育施設の指定管理の選定に関する、となっております。今年度はこのスポーツ推進計画の審議に関する、指定管理の選定でございますので、この2点を中心としまして、スポーツ推進審議会委員による審査を予定しております。第3条の組織では、委員は10人以内の正委員で組織されるようになっております、その分野は第3条第3項で、それぞれ学識経験者、スポーツ関係者、経済団体関係者の構成となっております。ただ、第4条に補欠委員の任期は前任者の残任期間とするという規定がございます、嘉数 健悟先生は、これを受けまして上地 幸市先生の残任の任期ということにしております。続きまして、5ページの方は、そのスポーツ推進審議会の根拠規定でありますスポーツ基本法の規定を載せてございますのでご参照ください。議案第7号につきましては、ご説明は以上でございます。

続きまして議案第8号についての説明に移らせていただきます。議案第8号の1ページの方をご覧ください。3名の臨時委員の委嘱についての提案でございます。これにつきましては、先ほど、スポーツ推進審議会条例の中でご説明いたしましたとおり、今年度、那覇市奥武山体育施設の指定管理の選定が予定されております。この選定に当たりまして、特に財務関係等、専門的な立場からご審議をいただくということで、3名の専門家をそれぞれ臨時委員として委嘱しております。まず1番、上江洲 薫委員です。現在、沖縄国際大学経済学部地域環境政策学科の教授でございます。なお、沖縄国際大学の推薦もございました。都市経済、それから環境経済等がご専門でございます。続きまして2番目、張本 ユリ子委員でございます。那覇商工会議所の常議員、女性会顧問ということと、株式会社 萬裕商事の取締役会長でございます。現在、貿易業に従事しております、那覇市社会福祉協議会の副会長等も歴任されてございます。3番目が玉城 智子委員でございます。沖縄税理士会の那覇支部幹事、沖縄県商工会連合会消費税軽減税率対策コーディネーター、とよみ税理士法人の税理士ということで、沖縄県税理士会の推薦がございました。以上3名を臨時委員として、この度提案してございます。続きまして2ページをご覧ください。正委員が1番から7番までの7名に加えまして、この度、臨時委員を新たに3名加えまして、先ほどご説明いたしました、指定管理の選定に関する審議について審議するということとなります。ただ、この中の2番の翁長 きさえ委員、それから3番の栗栖 香代子委員でござい

ますけれども、2番の翁長 きさえ委員は、現在、那覇市体育協会の副会長でおられます。また、3番の栗栖 香代子委員は那覇市体育協会の理事でございます。今現在の奥武山体育施設の指定管理者は那覇市体育協会でございます。今年度、引き続き那覇市体育協会の応募が予想されますので、その審議の選定に際しては、那覇市の指定管理者制度に関する運用指針に従いまして、翁長 きさえ委員、栗栖 香代子委員は除斥の予定でございます。実際の選定に当たっては、翁長 きさえ委員と栗栖 香代子委員を除いた正委員、臨時委員で審議する予定でございます。なお、上江洲 薫委員、張本 ユリ子委員は、過去にも臨時委員をお願いしておりまして、同様に指定管理等について、審議した経緯がございます。説明は以上です。ご審議、よろしくお願いいたします。

本仲職務代理者 はい、ありがとうございました。ただ今、説明がありました、この件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 上江洲委員と張本委員は、過去にも臨時委員の経験があるということでしたが、この資料の「新」という表記は、この審議会で「新」ということでしょうか。

山下課長 この度の審議に対して、新たに委嘱するということになります。

比嘉委員 ありがとうございます。

本仲職務代理者 はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 この臨時委員というのは、指定管理者の選定が行われる時に、臨時という形で委員を増やすということになりますか。

島袋主幹 お答えいたします。3ページの資料の方をご覧くださいませでしょうか。3条の2項の方にですね。特定の事項を調査・審議させる必要がある時は、審議会に臨時委員を置くことができるということになっています。今回は指定管理者の予定候補者の選定という調査・審議させることがありますので、今回は臨時委員を置いての運びとなります。以上でございます。

本仲職務代理者 臨時委員を置いて、翁長 きさえ委員と栗栖 香代子委員は除くということですよ。はい、他にございませぬか。よろしいですか。議案第7号「那覇市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおりで異議はございませぬか。

全員 異議なし。

本仲職務代理者 異議なしとのことですので、議案第7号「那覇市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、議決いたしました。

それから議案第8号「那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について」は、原案のとおりで異議はございませぬか。

全員 異議なし。

本仲職務代理者 異議なしとのことですので、議案第8号「那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について」は、議決いたしました。

報告1「第2次教育振興基本計画に係る組織目標について(こども政策課関係分)」、説明をお願いします。末吉こどもみらい部長、お願いします。

末吉部長

報告1「第2次教育振興基本計画に係る組織目標について(こども政策課関係分)」、第2次教育振興基本計画(こども政策課関係分)の組織目標について、別紙のとおり報告する。平成30年6月21日提出。教育長 田端 一正。報告理由 第2次教育振興基本計画(こども政策課関係分)の組織目標について、那覇市目標管理制度の書式を活用して報告する。詳細につきましては、こども政策課長より説明いたします。

本仲職務代理者

はい、平良こども政策課長、よろしくお願いします。

平良課長

それでは、組織目標管理ということで、お手元に資料がございます。教育委員会では、マネジメントシステムということで管理しておりますが、市長事務局では、組織目標管理という形で管理しておりますので、これを教育委員会関連分として抜き出しております。

この表の項目の方をご覧いただきたいのですが、まず、①認定こども園の円滑な移行と施設の民設型建設の推進ということで、こちらについては、平成27年度から幼稚園の認定こども園化を進めております。最終的に、那覇市としましては平成31年度に全てこども園化をする予定となっております。その中で、公立型8園、公私連携型6園と、14園で移行する予定となっておりますが、その中で民設型の建設の推進ということで、垣花、安謝、城東、宇栄原については、移行して5年程度、民設による建設を含めた移行を進めるということで考えております。それと②の方ですね。公立認定こども園に移行する園への給食を提供するための方策の検討ということで、現在、公立のこども園については1業者が引き受けておりますが、こちらとしては、やはり1業者ではリスクが高いものですから、他業者の公募を含めて、給食の提供ができないかということで検討を進めて参りたいということにしております。

続きまして、公立施設及び事業の充実・整理の推進ということで、大道こども園の増築の計画の策定ということでございます。現在、公立型のこども園の大道こども園を、現在は3歳～5歳の園児を受け入れておりますが、平成33年度を目処に0歳児から受け入れる施設を増築しまして、0～5歳のフルセット型のこども園に持って行きたいと考えています。その事業の計画を今年度策定し、予算を獲得するような形で進めて行きたいと考えているところでございます。

次に放課後総合プランの推進ということで、こちらについては、放課後児童クラブの件でございます。モデル事業として学校施設内への設置に向けた取り組み、具体的に申しますと、児童クラブについては、父兄からも学校内に置いてほしいということで要望があり、現在、空き教室等を利用しながら学校内の敷地にできるだけ設置するような形で努力しております。ただ、現実としましては、なかなかできていないところもあり、その中でモデル事業として、1年生や2年生、あるいはその他の普通教室

を、放課後、子ども達が帰った後に、児童クラブとして利用できないか、あるいは共有できないかということでモデル的に進められないか、今年は検討したいなど思っているところがございます。これについては、大分、ハードルが高いと考えておりますが、東京とかの先進地でやった事例がございますので、その辺も含めて、検討して参りたいというところがございます。同じく②でございますが、放課後児童クラブの児童厚生員の処遇改善ということで、こちらについても進めていくということでございます。児童厚生員については、処遇が低いということもございまして、こちらも処遇を改善していくような方策を検討していきたいというところがございます。

次の欄でございますが、組織目標に向けた組織体制の確立ということで、現在、こども政策課とこどもみらい課で、こども政策課の方は、主に幼稚園とかこども園の指導を行っておりますが、こどもみらい課の方は、保育園の指導を行っております。今後、こども園化が進んで、指導体制を一括でできるような課を、来年に向けて新設していきたいということで、今、検討に入っているところがございます。こちらについては、専門の指導員や、あるいは②にも書いてありますが、研修等や、専門職の配置等も検討しながら進めていきたいというところがございます。次に③現場職員の組織定数の在り方の確立ということで、現在、検討中でございますが、公立施設の施設整備及び定員配置計画等も、今年度、ある程度目処をつけて、長期的にこども園、あるいは保育園等の職員の定数配置を考えていきたいというところがございます。こちらが今年度、こども政策課の組織目標、課の目標でございます。説明については、以上でございます。よろしくお願いたします。

本仲職務代理者 はい、ありがとうございました。この件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 放課後総合プランの推進の部分ですけど、現在、学校内に児童クラブがある学校は、何校あるか教えて下さい。また、空き教室を利用するということは、責任の所在がどうなっているのか教えていただきたいと思います。

平良課長 現在、放課後児童クラブで、学校内にあるのは小学校36校中、小学校の教室を活用しているのが13校で、校内で専用クラブ舎としてある学校が9校、あと幼稚園を利用している学校が3校ということで、計25校でございます。責任の所在ですが、こちらについては、当然、こどもみらい部の責任となります。

比嘉委員 学校側ではなくて、その使っている時間帯から、こどもみらい部の方で管理するということですね。わかりました。ありがとうございます。

本仲職務代理者 他にございませんか。では、私から。先ほどもちょっと出たんですけども、普通教室の放課後利用ということで、今、話をしていましたけれど、これについては、ちょっと慎重に進めてもらいたいと思います。学級担任によると、子ども達が帰った後に教室の設営であるとか、子ども達の作品の掲示であるとか、翌日の教材研究であ

るとか、放課後の教室の活用というものは大変重要なものです。また、先生が教室で、1人で考えこむという時間も、大変重要です。今、こういう計画をしていますということについては、校長達にこの話をする時には、慎重にさせていただき、各学級担任が誤解をしてうろたえないような取り組みをしてもらいたいなと思っています。今のところ、放課後活用については、先ほどもおっしゃったように、経験からすると非常にハードルが高いなという感じはしています。それから他府県の例は、東京の話がされていましたが、他の所はないですか。

平良課長 今、調べていますが、それほど事例はないそうです。

本仲職務代理者 東京の事例というのは、沖縄の事例とは全く違って、東京の教育の取り組みを聞いていると、我々が驚くようなものばかりなので、ちょっと参考にはならないんじゃないかなという感じがしています。はい、末吉こどもみらい部長、どうぞ。

末吉部長 補足説明をいたします。放課後児童クラブは25校において、学校内の敷地で活動しております。ただ、市内には、90近い児童クラブがありまして、この大部分が学校敷地内で活動したいと望んでおります。中には自分達の専用の、法人の園舎を使っている所もありますが、それを除いたとしても、多くの所が、やっぱり学校の敷地内の活動を望んでおり、それは保護者も一緒です。それを進めて行くためには、今、小学校の空き教室は、改築に伴ってどんどん無くなっていきますので、今後、空き教室は厳しいだろうし、だからと言って、既成の施設の整備については、敷地の問題、費用の問題がありますので、これも少しずつしか進むことしかできない。こうした中で、宿題として課せられているのが、先ほどから申し上げておりますように、1年生の教室を放課後児童クラブとシェアができないかということです。これについては、やるということではなくて、沖縄、那覇市の方でできるのかどうか、この辺を、少し時間をかけて、検討をしていきたいということで、今、組織目標として挙げているところです。去年、ある学校で、空き教室が無くなって出て行かないといけない放課後児童クラブがあったんですが、対象学校の校長先生とお話をして、こういうことを考えている、という話を差し上げたところ、本仲職務代理者から話があったとおり、その1年生の先生方の翌日の準備も含めて、子ども達が帰った後、放課後のクラスでやる仕事があるということでした。それはそれで例えば別の所で仕事はできるような形の環境ができないか、それも含めて可能であればやっていきたいというのが現状のところ。これができるか、できないかということではなくて、まずは、大きな考え方を少し検討して、個別に少し当たってみて、できる所から少しずつやっていきたいというような形で、今、考えています。

本仲職務代理者 おそらくそういうことだと思っているんですけど、やはり経験者として、この辺はちゃんと話しておきたいなというような形であります。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 那覇市の小学校に訪問する時に、教室が足りないんですどうかしてくださいと、

よく言われるのですが、教室に余裕のある学校というのは、那覇市の小学校で存在するのですか。先生が他の場所で作業をする余裕がある小学校というのは、どのくらいあるのかなと思ひまして。

本仲職務代理者 はい、山内生涯学習副部長、どうぞ。

山内副部長 新しい学校は、今いる子ども達、学級数に応じて、施設を作っていますので、厳しい部分があります。古い学校はマンモス校の時代に作った学校ですので、結構、空き教室があるんです。ところが、今、だんだんと特別支援学級が増えてきたり、35人学級とか出てきたものですから、徐々にこれも余裕がなくなってきているという状況ですね。今後もやはり厳しい状況になると思ひます。

本仲職務代理者 確かにね。末吉部長がおっしゃるようになりますね。既存の学童クラブがありますよね。この既存の学童クラブを運営している人達は、やっぱり学校の中に作りたいという要望が強いんですね。ただ、施設がないものだから、自分達でお金を出し合って、アパートを借りたりしているんですよね。この辺も重々承知をしながら、先ほどの発言をさせていただきました。はい、他にございませんか。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 先ほど、フルセット型のこども園の計画の話と、それと連動してこども政策課とこどもみらい課の再編の話もあったんですけど、そのタイムスケジュールであったり、いつフルセット型を作っていくのか、また、それに伴い両課でどんな感じで調整をしていたり、情報交換をしているのかということ、実情を教えてくださいなと思ひます。

平良課長 大道こども園の計画につきましては、平成33年度を目処に、今、進めているところでございます。粗々の案ですが、平成31年度に基本設計、平成32年度に工事着手等が進められていけば、平成33年度からフルセット型にもっていけるのではないかとこのうふうに、今、進めているところでございます。こども政策課とこどもみらい課の再編の話でございますが、こちらについては、今、副部長を中心に、各業務の洗い出しを行っております。今後は、こども園や保育園の指導が中心となっていく、あるいは充実をさせていくということから、新しい課を創設して、そこに力を入れていくということで、こちらのスケジュールに関しては、今年度整備をして、来年度から4課体制にできればというふうに考えているところでございます。

喜屋武委員 もう一つ良いですか。今、幼稚園教育も小学校教育と連動させていたり、キャリア教育の部分でも、幼稚園教育の充実というのが、叫ばれているんですけども、例えば指導の部分に学校教育課が入るとかといった計画もあるのでしょうか。

末吉部長 基本的には、こどもみらい部が主管しているのは、就学前までの幼児教育部分です。従来から学校教育課の指導主事の方々とは、こども政策課の指導主事含めて、定例的に会議を持っておりまして、こ・幼・保・小連携については継続していきます。その中で、いろんなご意見を伺いながら、より円滑な制度ができるように、キャリア教育

を含めて、就学前教育でできるものについては、取り込んでいきたいと考えています。

本仲職務代理者 よろしいですか。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 ちょっと感じたことですが、昨日、こ・幼・保・小の合同研修会があつて行ってきましたが、小学校との連携については話があるんですけど、こども園と認可保育園の連携については不透明だねという話をされていて、今、保育園は、小学校に子どもを送るだけじゃなくて、こども園に子どもを送るというケースが増えてきていますが、この連携については、自分達で相談してやってくださいというように、その地域に一任されている気がします。こういったものも、研修や指導、助言が入ると良いなと感じたので、ちょっとお伝えしておきたいと思いました。

末吉部長 比嘉委員がおっしゃったとおりでございます。こどもみらい部では、今、組織計画に合わせて、こどもみらい部の方でも、今後の取り組みの指針も図っていきたいと考えています。この中では、小学校に併設しているこども園、これは公私連携型、公立型などありますが、そのこども園を中心に地域の保育所、保育園、認可保育園含めて、こ・幼・保・小の連携の要にしようということ、その指針の中で大きな柱として取り組む予定です。やがて指導体制を一元化し、組織改編も含めて、次年度から新しい考え方、新しい組織で、今、委員からご提案のありました部分についても取り組んでいきたいと考えています。

本仲職務代理者 はい、他にございませんか。今の説明を聞きますと、こども政策課とこどもみらい課の再編ということについては、タイミング的に今の時期かな、という感じがしました。

はい、それでは報告1「第2次教育振興基本計画に係る組織目標について(こども政策課関係分)」は、これで終了いたします。

本仲職務代理者 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

本仲職務代理者 はい、再開します。報告2「第2次教育振興基本計画に係る組織目標について(文化財課関係分)」について、説明をお願いします。はい、末吉文化財課長、お願いします。

末吉課長 文化財課の末吉でございます。よろしく申し上げます。報告2「第2次教育振興基本計画に係る組織目標について(文化財課関係分)について」、別紙のとおり報告する。平成30年6月21日提出。教育長 田端 一正。報告理由 第2次教育振興基本計画(文化財課関係分)の組織のことについて、那覇市目標管理制度の書式を活用して報告する。

本仲職務代理者 はい、それでは、末吉文化財課長、よろしく申し上げます。

末吉課長 改めまして説明いたします。2ページ目の資料で説明いたします。文化財課の組織

目標は、7項目でございますが、第2次教育振興基本計画に関連する4項目について、ご説明いたします。

目標1 壺屋焼物博物館の常設展観覧者増です。達成数字は、平成29年度の入館者29,649人に1%を加えた29,945人以上としております。平成29年度は過去最多の入館者数を記録し、4月16日の沖縄タイムスにて、開館20周年と併せて紹介されています。これがその記事なんですけれども、壺屋焼PR博物館20周年ということで、記事が紹介されております。目標を達成するため、今年度は一括交付金を活用し「民芸と壺屋」をテーマにした特別展を11月～12月にかけて実施する予定でございます。また、市内の小中学校に出向いて事業やパネル展示を行う、出前こども博物館事業にも取り組みます。

目標2 王陵の入園者増です。達成水準は、平成29年度の入園者63,224人に1%を加えた63,856人以上としております。平成27年度、平成28年度と入園者数は減少しておりましたが、昨年度から世界遺産施設会を毎月開催するなどし、平成29年度は約1,000人増加しております。目標を達成するため、今年度も引き続き世界遺産解説会を毎月開催するとともに、広報活動の強化に取り組んで参ります。

目標3 識名園の入園者増です。達成水準は平成29年度の入園者72,500人に1%を加えた73,225人以上としています。目標を達成するため、世界遺産解説会の広報に取り組むとともに、識名園に相応しいイベントの開催に積極的に協力して参ります。具体的には8月1日から8日まで、第1回沖縄空手国際大会が開催されますが、そのプレイベントが7月1日に識名園で開催されます。識名園でなぜ開催かと申しますと、識名園に番屋がございますが、番屋の番人をしておりました松村 宗根という方が空手の達人だったようです。それでプレイベントを識名園で開催することです。それから毎年「識名園友遊会」が開催されますけれども、今後も引き続き、地域のイベントとして協力して参りたいと思います。

目標4 収蔵庫の確保及びあり方の検討です。収蔵庫とは、埋蔵文化財発掘調査で、主とした遺物を保管する倉庫のことでございますが、現在の収蔵庫の状況から説明したいと思います。文化財課の収蔵庫は、小禄・南風原・仲井真・泊・安謝小学校の5ヶ所がございますが、小禄保健センターの敷地内にありました小禄収蔵庫が、ともかぜ会館の新築工事により来月から使用できなくなったため、臨時的に現在閉鎖中の那覇市民会館に遺物を移動しております。それから仲井真中学校に隣接する仲井真収蔵庫でございますが、そこが第1種住居専用地域にございまして、倉庫として使用できないことが判明いたしました。それで来年度中に仲井真収蔵庫の移転先を確保しなければなりません。目標4の収蔵庫の確保及びあり方の検討は、企画調整課並びに財政課等、関係課の職員を構成員とするワーキンググループを設置いたしまして、仲井

真収蔵庫の移転先、それから臨時的に所蔵している那覇市市民会館の遺物の新たな収蔵先などについて、具体的に検討を進めることとしております。以上が説明となります。よろしく申し上げます。

本仲職務代理者 はい、この件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。収蔵庫の確保については、大きな課題ですね。文化財は、どんどん増えていくわけですよね。

末吉課長 開発等に伴って、遺物が増えていっています。

比嘉委員 これは建設のためのワーキンググループですか。それとも遺物の移設だけですか。

末吉課長 埋蔵文化財センターの建設を強く要望しておりますけれども、那覇市の優先的な課題等がありますので、まだ具体的には検討が進んでおりません。この検討グループは、収蔵先の確保ですね。例えば、市内にある倉庫であるとか、それから仲井真の収蔵庫に関しましては、現在、本市が所有する施設に移設できないか、内部で検討を進めています。

本仲職務代理者 仲井真収蔵庫というのは、どこにあるんですか。

末吉課長 仲井真中学校に隣接しています。川の側にあります。

本仲職務代理者 以前ですけど、平成5年、4年位だと思んですが、奥武山陸上競技場がありますよね、そこも県が収蔵庫として使っていましたけれどもね。ああゆう所を使ってみたらどうですか。

末吉課長 私の方では県のことは把握しておりませんが、おそらく県はあっちこっち土地がありますので、そういった所でいろいろ確保できて、最終的には西原の県の埋蔵文化財センターに収蔵しているということだと思います。

本仲職務代理者 あれくらいになると、当然、規模がないとね。

末吉課長 かなり規模が大きな物がやっぱり必要になってくると思われまますので、その辺では、やはり那覇市としても、それなりの土地が必要というふうになるかと思えます。現在、市民会館に収蔵しておりますけれども、これは目的外使用ですので、市民会館の保存か、取り壊すのかということで、今、検討中でございますけれども、いずれにしても2、3年先には、また、新たな収蔵先を確保する必要がございます。

本仲職務代理者 他にご意見ございませんか。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 先ほど、壺屋博物館、識名園、玉陵の入場者数の増加の話があったんですが、観光課との連携とかがすごく大切になってくるかなと思うんですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

末吉課長 観光課の関係する団体に観光協会がございますけれども、観光協会と連携いたしまして、割引になる観光券の取扱いをしております。識名園や玉陵もこの観光券を使って入園する方々がいらっしゃいます。また、観光課とパンフレット等の作成の時に、お互いに連携を取り合って作成しております。

喜屋武委員 観光券ですね、ありがとうございます。もう一つ良いですか。市内の保育園、幼稚

園、小中学校や高校に、何か働きかけなどしていることがあれば教えていただければ
などと思います。

末吉課長 壺屋焼物博物館で出前こども博物館の事業がございますので、壺屋焼物博物館専任
館長の山城主幹の方から説明いたします。

山城主幹 壺屋焼物博物館の事業として出前こども博物館事業があります。これは壺屋の伝統
工芸焼物をパネルにして展示、それから焼物を実際に作る体験教室、それとゲスト
ティーチャープログラムとあって、学芸員などの職員が実際に学校に出向いて行って、
学校の先生の要望に合わせた形のプログラム、この三つの構成で事業をやっています。
毎年5月初めに教頭会議の時に、出前の募集をかけて実施をしているところです。昨
年は、小学校が6校、中学校が1校、公民館で1館、児童館の方でも1館、実施して
おります。

喜屋武委員 ありがとうございます。

本仲職務代理者 はい、他にございませんか。それでは報告2「第2次教育振興基本計画に係る組
織目標について(文化財課関係分)」は、これで終了いたします。

報告3「平成30年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表に
ついて」の報告をお願いいたします。山内生涯学習副部長、どうぞ。

山内副部長 報告3「平成30年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表に
ついて」、平成30年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表に
ついて、別紙のとおり報告する。平成30年6月21日提出。教育長 田端 一正。
報告理由です、平成30年度において実施するマネジメントシステムについて、那覇
市教育行政マネジメントシステム要綱第6条の規定に基づき、その一覧表を報告しま
す。詳細は総務課の方から行います。

本仲職務代理者 はい、仲程総務課長、お願いします。

仲程課長 まず内容の説明をする前に、マネジメントシステムの目的について、簡単にご説明
をいたします。このシステムは那覇市教育振興基本計画に掲げます具体的施策や、そ
の他、重要施策等を適切に進行管理し、教育行政の円滑なマネジメントと主要事業の
成果の向上を図ることを目的とし実施いたします。具体的には、当該年度における特
に重要な事業を抽出いたしまして、年度目標を定め、PDCAサイクルによる進捗管
理を行っていく、ということになります。参考資料といたしまして、第2次那覇市教
育振興基本計画の施策体系表をお配りしております。A3サイズの資料ですが、これ
は第2次那覇市教育振興基本計画ということで、先ほど説明いたしましたけれども、
本市の教育に関する施策を体系的に示すものであると同時に、第4次那覇市総合計画
に掲げる都市像の一つ「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」の教育に
関する部門計画として位置付けております。そして、第4次那覇市総合計画を補完す
るものとしての施策ということにもなりますけれども、今回、那覇市として新たに第

5次那覇市総合計画がスタートいたしました。そういうことがありまして、当該総合計画の政策及び施策と整合するように事務事業をこの形で整理をいたしました。従いまして、この表の「めざすまちの姿」ということと、「政策」、それから「施策」という項目は、第5次那覇市総合計画の体系ということになります。去年までは、第4次でございますけれども、この体系にそれぞれの事業を当てはめて作った資料がこれになります。

それでは、今回の報告概要ですが、1ページですね。鑑がある資料の議案1ページをご覧ください。平成30年度マネジメント所属別集計表です。平成30年度は、生涯学習部、学校教育部合わせまして、教育長マネジメントが2本、部長マネジメントが10本、課長マネジメント21本、合計33本の事業をマネジメントいたします。続きまして、2ページをご覧ください。これはスケジュールになりますけれども、表の①から④の教育長、部長年度当初面談及びマネジメントシステムシートの確認、修正につきましては、既に終了しております、本日の教育委員会会議報告が、この表の⑤の項目になります。今後、⑥の各課でシステム中間評価を10月頃に行いまして、⑨の12月中旬～1月中旬にかけて年間評価を行って、3月に⑩のマネジメント実施結果を教育委員会会議に報告をいたしまして公表をするという手続きを踏みたいと思います。それでは具体的な内容につきましては、担当の奥浜主査の方から説明をいたします。

本仲職務代理者 はい、奥浜主査、よろしくお願ひします。

奥浜主査 説明の前に大変申し訳ないのですが、資料の差し替えがございまして、A4用紙1枚、右上の方に(当日差し替え資料)ということで、資料の3ページについては、この資料と差し替えをお願いします。この差し替え資料を見てください。今年度も教育長マネジメント2件ございまして、新規事業の説明をしていきたいと思ひます。教育長マネジメントの1、地域学校協働活動推進事業ということで新規事業が挙げられています。目的・内容としましては、地域学校協働活動を推進するための課題や諸条件を関係部署と協議し、方策について整理するという事です。まず地域学校協働活動とは、何かということなんです、地域と学校がパートナーとして、連携・協働をして、地域住民や保護者の参画によって、地域全体で子どもの成長を支えて、地域づくりを推進していこうという活動のことでございまして、国としましても、この活動を推進していこうということがございまして、社会教育法が改正されております。この法律の改正を受けまして、教育委員会としても活動を推進していこうということで、マネジメントで新規事業として挙げております。具体的には、この活動を推進するために、学校と地域をつなぐ推進員というのを設置していきたいということでございまして、この年度目標①で推進員の役割、業務量、身分、権限、責任などを明確化していく。そして②関係課(学校教育課、まちづくり協働推進課)と共通理解を図る。③モデル

校候補を選定するという事で、以上の3つを年度目標として、マネジメント進捗管理をしていく予定でございます。

それでは4ページをお願いします。4ページは、生涯学習部長のマネジメント一覧表です。5件ございまして、その内2件が新規事業となっております。4ページの2、給付型奨学金事業の実施です。目的・内容としましては、学業成績が優秀で修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由で進学が困難な者に対し、沖縄県内の大学等への進学を支援するため、入学金及び授業料に相当する額を事前給付します。年度目標としましては、①奨学生の選考を9月中旬までに行う。②奨学生が必要な時期に入学支度金・修学奨学金を円滑に給付する。③ホームページ掲載・市広報等により、制度の周知を行うとなっております。それでは5ページをお願いいたします。5ページの4、平成31年度全国高等学校総合体育大会実施に向けた準備業務ということで、目的・内容としましては、平成31年度に全国高等学校総合体育大会における那覇市開催競技、水泳（飛び込み・水球）、そして相撲及びなぎなた競技大会の開催に向けて、以下に取り組むということでございます。年度目標としましては、①那覇市実行委員会の設立及び総会の開催、②競技種目別大会実施要項の策定及び具体的な開催内容の精査、③関係機関・団体との連絡調整及び各種会議開催、④競技種目別の大会運営予算案の策定及び要求、⑤各種広報活動の実施、競技別のポスター作成及びホームページ開設等を予定しております。

7ページをお願いいたします。7ページは学校教育部長のマネジメント一覧表となっております。7ページの4をお願いいたします。小学校入学準備金支給事業の実施です。こちらも新規事業です。目的・内容としましては、小学校入学にあたりランドセルなどの購入費にお困りの世帯へ入学準備金を支給する事業でございます。年度目標としましては、今年度から新しい事業となりますので、①ポスター、チラシの作成・配布・広報掲載と広く周知を行って参ります。②12月までに認定者へ入学準備金を支給します。

それでは8ページをお願いいたします。8ページは課長マネジメント一覧表となっております。2「森の家みんな」の指定管理者の選定、こちらも新規事業です。目的・内容としましては、平成31年度から5年間の森の家みんなの指定管理者の選定に向け、指定管理者の募集・選定、市議会で指定管理者の承認議決を経て、指定管理者と協定の締結を行うということでございます。現在も指定管理ということで行っておりますが、この指定管理の期間が平成31年3月31日で指定期間が切れますので、今年度中で新たに、この平成31年度以降の指定管理者の選定に向け、準備を進めていくということでございます。年度目標としましては、森の家みんなの指定管理者の選定作業を行い、12月定例会で指定管理予定候補者の承認議決を経て、年度内に指定管理者と基本協定の締結を行うとなっております。その下の、3 放課後子

ども教室推進事業です。新規事業でございます。目的・内容としましては、放課後等の子ども達の安全・安心な居場所を確保することを目的としまして、放課後子ども教室を開催しております。小学校の空き教室などの学校施設を活用しまして、子ども達に対して、伝統文化・スポーツ・学習支援などの多様な活動を提供しております。年度目標としましては、①放課後子ども総合プラン協議会を全小学校校区で開催をします。②放課後子ども教室を33小学校区で実施する予定です。平成29年度は30小学校区で実施しました。それでは9ページをお願いします。9ページの8 第69回九州地区公民館研究大会沖縄大会開催です。目的・内容としまして、地域と地域住民ニーズに応え、今後の公民館活動の充実・発展を図るために、全国各地の公民館関係者が一堂に会し、日頃の実践をもとに課題解決や研究協議を行い、人材の育成に資するということです。この九州地区公民館研究大会は、那覇市を会場に行われ、全体会が県立武道館、分科会は牧志駅前ほしぞら公民館ということで予定をしております。年度目標としましては、牧志駅前ほしぞら公民館で分科会が開催されることから、参加予定者約150名の安全確保及び分科会の円滑な運営ということで目標設定をしております。その下、9 図書館コンピュータシステム整備事業です。こちらも新規事業です。目的・内容としましては、市立図書館7館の図書館コンピュータシステムを再構築する事業であります。再構築により図書館業務（窓口対応、統計等）の効率化や処理能力アップによる貸出・返却処理の時間短縮等を図るということであります。現在もシステムをリースしておりますが、平成30年12月末でリースが切れるということがございますので、新たなリース契約を結ぶために、入札等の準備をそれぞれ進めていくということでございます。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

本仲職務代理者 はい、ありがとうございました。この件についてご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 8ページの3 放課後子ども教室推進事業の件なんですけど、先ほどの審議の時にあった児童クラブの空き教室の話と、それぞれの課で何だか違う話をしているような気がしたんですが、関係者の協議というか、そういうものはありますか。

奥浜主査 年度目標の①にもあるんですが、放課後子ども総合プラン協議会というのを全小学校校区で予定しています。去年も全小学校区で開催をしております、この協議会のメンバーというのが、放課後児童クラブの関係者、そして子ども教室の関係者、あと、学校関係者、地域住民、そして行政ですね。多様なメンバーでいろいろな情報を共有して、そして具体的な連携できないかと、そういったことの話し合いをしております。

比嘉委員 そこで児童クラブが空き教室を使いたいという要望はありますか。

仲程課長 具体的な協議内容というのは、私ども把握しておりません。申し訳ございません。

本仲職務代理者 はい、山内生涯学習副部長、どうぞ。

山内副部長 那覇市放課後子ども総合プランというのがございますけれども、これちょっと何年度版のプランか、ちょっと覚えていないんですけども、その中にですね。放課後児童クラブ、学童さん、そしてこの放課後子ども教室、各小学校内に、全小学校に設置していきたいというプランを立てています。そしてこの放課後子ども教室が、できれば放課後児童クラブと共催で、一体となることができる形でやりたいというふうになっています。ですから、学校内に専用の施設を作っている学童クラブさんは、学童クラブの事業をしながら、その中で放課後子ども教室を実施して、学童以外の子ども達も集めてやるというふうな理想の形をやるということで、協議しているということです。

先ほどの空き教室の話ですが、放課後子ども教室の場合は、必ずしも普通教室じゃなくても良いわけですね。例えば、オープンスペースとか、視聴覚室とか、そういう所でやっている学校は結構あるんですけども、学童の場合は、そうもいかないところがあるものですかということ、連携がうまくいかないという所がでてくるかもしれないですね。

本仲職務代理者 預かっている時間帯も違いますよね。だから、この辺も整理ができれば良いんだけど、ある意味では行政が交通整理をしないといけない所があると思いますね。

「森の家みんな」というのは、どこでしたかね。

奥浜主査 末吉公園の中に、上の方でございます。

比嘉委員 交番側の方から入って行くと、多分、すぐです。儀保交差点から若夏分校の方に向かったら早いんですね。

本仲職務代理者 そういえばひやみかちウォークのコースになっているね、20kmコースだね。
はい、わかりました。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 3ページなんですけれども、地域学校協働活動推進事業の中で、モデル校の候補を選定するとありますけれども、これは中学校区なのか、小学校区なのか、どの大きさの校区となるのですか。

山内副部長 校区の大きさは小学校区ですね。

本仲職務代理者 はい、喜屋武委員どうぞ。

喜屋武委員 今、曙地区とか、学校区単位でいろいろと、そういうお話をされていたりしている地区が沢山ありますけれども、これはまた違う新規でのモデル地区ということでしょうか。

山内副部長 那覇市の第5次総合計画で、学校が育ちや学びの拠点となるまちをつくるとしていますので、市長事務部局の小学校区まちづくり協議会、それとも連携しながら、お互いに話をして調整をし、どういう形が一番良いのかという話をしていきたいということです。別々ではなくて一緒に共有をしながらやっていきたいと考えています。

喜屋武委員 進んでいる所もあれば、今からという所もあると聞いているので。これで連携を取りやすくするイメージというのが。

山内副部長 小学校校区まちづくり協議会が、既にできている所もございます。それと一緒にこの地域学校協働活動推進事業を続けていきたいというふうに考えています。

喜屋武委員 構成員をどうするかとか、身分とか、経験の話とかも出ていますが、例えばその勉強会だったりとか、審議会だったりとかを作る予定とかもあるんでしょうか。

山内副部長 まだ具体化していないんです。本当に調査の段階ということですので。

本仲職務代理者 休憩いたします。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

本仲職務代理者 再開します。他にご質問、ご意見ございませんか。では、報告3「平成30年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について」は、これで終了します。

議案第9号「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」を、議題といたします。山内生涯学習部副部長、どうぞ。

山内副部長 議案第9号「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」、那覇市教育事務点検評価委員会に別紙のとおり諮問する。平成30年6月21日提出。教育長 田端一正。提案理由 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について那覇市教育事務点検評価委員会に諮問するため、この案を提出する。詳細は総務課の方から説明いたします。

本仲職務代理者 はい、仲程総務課長、よろしくお願いします。

仲程課長 それでは、その資料2ページをご覧ください。那覇市教育事務点検評価委員会への諮問でございます。1の諮問事項が、平成29年度事業について点検評価をしていただくということになります。2の対象の事業についてですが、その抽出については、5月15日の第3回教育委員会会議において、小中一貫教育推進事業についても評価対象とした方が良いのではないかとのご意見をいただきましたので、当初、抽出した15事業に小中一貫教育推進事業を追加しまして16事業を、今回、対象といたします。続きまして、別冊の平成30年教育事務点検評価対象事業（評価対象年度 平成29年度）という資料をご覧ください。各事業の評価シートを綴ったものでございまして、内部評価が記載されております。1ページ目は対象事業の一覧表です。1から16ということになります。項目としましては、事業名、それから主管課名があって、右側の方には、妥当性、効率性、有効性、総合評価、今後の展開という項目があります。それぞれ入力されている数字、アルファベット等がそれぞれ各主管課が行った内部評価であります。評価については、妥当性、効率性、有効性の3つの観点から行いますけれども、それぞれ5点が最高点で、満点は合計で15点ということになります。総合評価については、合計点が満点の15点から14点でA評価、13点から11点がB評価、10点から8点がC評価という具合に、点数により

A、B、C、D、Eということで5段階評価をしています。今回の内部評価の結果につきまして、ご覧のとおり、対象事業16事業のうち、A評価が3事業、残りがB評価で13事業ということになってございます。それから1の公民館講座事業については、内部評価では公民館ごとに、評価シートを作成しております。①と②ですね。プラネタリウム事業、家庭教育学級でそれぞれ評価をしております。外部評価では、それをまとめて一つの事業として、評価をしていただくという形を取りたいと思います。今後の展開という項目につきましては、継続と拡充ということがありますけれども、これは主管課の対象事業に対する今後の方向性等を示しております。次のページ以降については、各主管課が作成した個別シートということになります。今後のスケジュールとしましては、7月中旬までに2回、評価委員会による各主管課に対するヒアリングを実施しまして、7月下旬ごろには、評価の協議を評価委員会内で行います。そして8月上旬ごろには、評価委員会から各主管課に対して、評価結果の考え方などを説明する報告会を行いまして、それを答申書にまとめます。そのように今後進めていきたいと考えております。簡単ではございますけれども、説明は以上でございます。

本仲職務代理者 はい、ありがとうございました。この件について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。点検評価委員からのヒアリングなどは何回かするのですか。

仲程課長 ヒアリングは各事業1回で、それを2回に分けて行い、全課分をという形を取ります。

本仲職務代理者 前も言いましたけれども、県の点検評価も実際にやってきましたけれども、那覇市はすごく細かいんですよ。評価において、委員の皆さんにご苦労様と言いたいくらいです。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 今回、大阪で地震があった例で、小学校の壁の問題があったんですけども、昨日も松島中学校さんがニュース番組にも出ていましたね。壁に亀裂が無いかというのを、校長先生が教頭先生と一緒に調べていましたけれど、今回、耐震改修の取り組みがA評価というのが嬉しいなと思うと同時に、気を緩めずにやっていかななくてはならないというのが一つ。もう一つは、8の学力向上の話なんですけど、今日、沖縄タイムスに大きく載っていましたが、高校の定員内不合格が164人出たということで、九州では2倍～6倍という記事が出ていたんですけど、やはりここがB評価になっているので、これって那覇市としても大きな問題なのではないかなって思います。定員割れしているにも関わらず、不合格者が出ているのは、高校の対応も大事になってくると思いますが、その前にやっぱり小中学校でしっかり学力を上げて、高校に行かせるといこともすごく大事になってくるので、頑張っていきたいなと思いました。

本仲職務代理者 奥間学校教育部長、何かございますか。

奥間部長 学力向上の部分というのは、喜屋武委員のとおりだと思います。キャリア教育とか、そういったものと結びつけながら、学力向上の方をやっていかないといけないなと

思っているところもありますので、今、小学校、中学校、小中一貫でやっています。さらに先ほどありました、こども園とか、そういった部分から積み上げていって、キャリア教育も含めてやっていくことによって、自分で行きたい学校に行くという部分を、今、実際に取り組んでいる所でございます。まだまだ完全にそういった部分で徹底できていない部分もあろうかということだと思います。

本仲職務代理者 はい、ありがとうございました。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 13ページの小中一貫の件、A評価とのことですけど、ちょっと私の勉強不足かもしれないんですけど、学力向上の面は、よく研修等も含めて聞くんですが、不登校とか児童のメンタルの面の、小中一貫の取り組みも少し聞きたいなと思います。

本仲職務代理者 奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長 実は、学力面はご存知の通り、どんどん伸びてきております。小学校はほとんど全国平均を超えるような状況でございます。ただ、もう一つ大きな課題、中一ギャップというものの中で、不登校の数が減っていないんですよ。減っていないものですから、そういった意味でこの取り組みも改善していかないといけないと考えています。実際、小学校と中学校の中で、学習規律とか、あるいはその子の個に応じた対応をしましょうというような話し合いとかはやられてはいます。そこで今年度から小中一貫グループに生徒指導の主事も入れて、教育相談とか、そういう活動も充実させていこうという形で、今、想定をしてやっております。

本仲職務代理者 これ、良い方向性ですね。コーディネーターだけが頑張るんじゃなくて。

比嘉委員 もう一つ教えていただきたいんですけど、よく特別支援の関係の方から、教科の相談は誰にして良いのかと相談を受けます。教科の相談を担当にした方が良いのか、教科担当にした方が良いのか、ちょっと学校によって不明確で相談しきれないんですけど、よく受けるんですが、これって順番みたいなものって決まっているのですか。

本仲職務代理者 奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長 小学校だとやはり学級担任だと思います。中学校は教科担任制ですので、教科の先生か、あるいは、学級担任の先生になると思います。ただ、支援学級で教科は自分のできる教科をとる部分がありますけど、そういう場合は、特別支援学級の担任の先生と相談してもらえれば大丈夫だと思います。あとは、コーディネーターの先生がいらっしゃいますので、このコーディネーターの先生に相談すれば、この割り振りはやっていくと思いますので。

比嘉委員 中学校では、関わる先生が多すぎて困るという相談を受ける場合がありますが。

奥間部長 それならコーディネーターが一番良いかも知れませんね。

比嘉委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

本仲職務代理者 誰に相談したらいいのかということは、率直な意見だと思いますよ。学校という所は、まだまだ敷居の高い所があるから。

比嘉委員 稀なんです、担任の先生が教科を持たれていない子もいるということを知ったんですけど、どうなんだろうと思って、普通学級に所属する子の話ですけど、ちょっと複雑だなと思いました。

本仲職務代理者 生徒指導だけでなく、進路指導の先生方も一緒に、小中一貫教育の話の中に入れて行くというのは、非常に僕は良い方法だと思います。担当だけが頑張るということだと困るので、そういう仕組みを是非作ってもらいたいなど。

喜屋武委員 もう一つ、10ページなんですけど、幼稚園のヘルパーの評価の部分で、ヘルパー派遣達成率が46.5%で、効率性が必要人数の派遣、配置ができたということになっていますが、通常、50%切っているのは、数字だけで言うと、満足しているのかなという感じなんですけど、この理由がわかるのであれば教えてもらいたいなど、50%いっていないのに、適正な派遣ができたという評価の部分がちょっと知りたいなどと思います。

平安主査 事業課に聞いてみたところ、交付金を使った事業であり、事業の目標設定を40%にしているとのことでした。こうした部分も評価委員会のヒアリングの中で、何故こうなっているのかということで、審議していくと思っています。

比嘉委員 お願いします。わかりました。はい。

本仲職務代理者 はい、他にございませんか。この間、学校訪問で天妃小学校に行きましたよね。その時に天妃小学校の校長先生から、学校のパンフレットを貰いましたよね。こういうような物を作ると良いなという感じがするんですけど。小中一貫教育は、保護者への周知というのが課題となっているので、このあたりを作って、これお金は全然かかっていないですよ。だからこれをもうちょっときれいにして、これはかけるべきお金じゃないかなという感じがしました。小中一貫教育で、まだまだ組織体制が弱いなど思っているのは、例えばこの小中一貫教育に関わっているのが、教頭であったり、教務主任であったりしていますよね。教頭とか、教務主任というのは、学校の中で一番忙しい人達なんです。だから彼らに兼務させるよりは、先ほど言った例えば、生徒指導とかね、ああいう人達が関わってくるともっともっと話が充実してくるし、先ほどの不登校問題なども、もっと浮きぼりにされてくるんじゃないかなという感じがしました。こうしたパンフレットも我々として作りなさいということではないけれども、紹介した方が良いんじゃないかなと思います。

奥間部長 はい、これはやっていきたいと思います。

本仲職務代理者 はい、他にございませんか。議案第9号「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」は、原案のとおりで、異議はございませんか。

全員 異議なし。

本仲職務代理者 異議なしとのこと。議案第9号「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」は、議決いたしました。

以上を持ちまして、平成30年度第5回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。

案件の審議結果

議案第7号	那覇市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第8号	那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第9号	那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について	原案どおり可決